

平成25年度第4回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成26年2月13日（木）14：00～

場 所：シーパル大船渡

次第	発言者	内 容
2 あいさつ	市長	<p>本年度第4回となります大船渡市復興計画推進委員会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>まずもって、本日、遠方からお出でいただきました塩崎委員長様はじめ、各界でご活躍されているご臨席の皆様方におかれましては、年度末を迎え、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆様方には、平素より、震災復興はもとより、市政各般にわたりまして、多大なご支援、ご協力をいただいているところであり、この場をお借りしまして、深く感謝申し上げる次第であります。</p> <p>さて、約1ヵ月後の来月11日には、東日本大震災の発生から3年が経過いたします。ここにあらためまして、早期復興に向けました市民の皆様並びに関係各位の積極的な取り組みと、各方面からの広く、温かいご支援に対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>おかげさまをもちまして、復興の核となる270余りの復興計画事業につきましては、その約9割が、「実施済」あるいは「着手済」の状況にあります。これまで精力的に展開して参りました住宅再建や生業の再生に係る事業を中心に、一定の進捗を見ているところであります。</p> <p>住居の高台移転を促す防災集団移転促進事業におきましては、2地区において敷地造成が完了し、程なくして住宅建設工事が開始されるほか、災害公営住宅につきましても、入居仮申し込みを受け付ける段階にまで至りました。</p> <p>中心市街地の再生を担う大船渡駅周辺地区の整備につきましては、商業街区に係る土地の貸付や、まちづくりのマネジメントに係る提案募集といった新たな局面を迎えるなど、単なる復旧に止まらない復興の本格的な動きも顕在化しつつあるところです。</p> <p>しかしながら、住まいや店舗などの多くが、依然として仮設状態にあるという厳しい状況に加えまして、復旧+α以上のまちづくり、将来を展望した地域づくりには、克服しなければならない課題が、多種多様に存在するというのが現実であります。</p> <p>とりわけ、被災・浸水区域のまちづくりは、災害危険区域の指定による建築規制や、防災集団移転促進事業により買い取る市有地・公有地と民有地の不規則な混在という課題を踏まえ、まさに地域の皆様と行政の協働により、知恵を出し合いながら話し合いを重ね、一步一步進めなければならない重要な課題であると認識しております。</p> <p>どうか委員各位並びにご臨席の皆様におかれましては、このような諸状況をご賢察のうえ、当市の早期復興と、復興計画にも掲げております「命を守り、夢を育む新たなまちづくり」に向けまして、引き続きご協力いただきま</p>

		すよう切にお願い申し上げますとともに、本日の委員会におきましても、貴重なお意見、ご提言をいただきますよう重ねてお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。
	塩崎 委員長	<p>今年度4回目の委員会ということで、市長のごあいさつにあったように、相当数の事業が「実施済」または「着手済」ということになっています。昨日から大船渡を訪れ、被災全地区を視察しましたが、大船渡市は、派手ではないが、かなり着実に復興が進んでいるとの印象を受けました。</p> <p>だからこそ、次のことを考えなければならないと感じたところです。他の市町村はまだそこまで至っておりません。間もなく復興事業でできること、今後問題となることが見えてきますが、他の市町村の参考になる事例をつくっていけばよいと思います。たくさんの課題があることは事実ですが、皆さんのご意見をいただいて、克服できればと思います。</p>
(資料確認)	災害復興局長	(資料確認)
3 議事		
(1) ①②	復興政策課	(資料1、資料2、資料3、資料4説明)
	長坂 委員	被災学校移転改築事業で、赤崎小学校と越喜来小学校、赤崎中学校が、地区の拠点となるような防災機能をあわせもつ施設として移転改築するというが、どのような施設になるのか。
	教育 次長	具体的には、体育館に避難者を収容するときに暖が取れる機能、3日分程度の水の備蓄や発電機能、通信機能などを有する。
	岩脇 委員	避難誘導標識等設置事業についてであるが、津波石について尋ねたい。住んでいるところの市道に明治、昭和の津波の石碑があり、それを見ることで、先祖から伝わる防災意識が高まった。機会があれば、津波石の設置を要望してはどうかと地域住民から提案があった。着手検討中であると思うが、現在、どのような案を検討しているかを教えてほしい。
	総務 部長	震災前も電柱や民家を借りて津波の到達点を示していた。今後もそのようにして表示したい。観光客が、現在地の高さがわかるようにと、海拔表示も含めて検討している。
	塩崎 委員長	どのような方針でどこに設置するのか。
	総務 部長	住宅、商店街などハード面の整備状況を見ながら検討する。具体的場所はまだ決まっていない。
	斎藤 委員	<p>資料1の復興計画事業費の内訳について、報道などで財政が厳しいと伝えられている中、一般財源には相当の交付金・交付税が充てられていると思うが、市の持ち出し分を教えてください。</p> <p>資料2、防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業のスケジュールを前回資料と比較すると、建設時期がかなりの事業箇所まで延伸されており、工</p>

	<p>事が遅れている。「着手済」、「実施済」を合わせると90%以上という話であるが、ギャップを感じる。お願いであるが、用地交渉などによってスケジュールが伸びているのはわかるが、提示したスケジュールから遅れることのないよう研究して、着工、完成し、少しでも早く入居できるよう努めてほしい。</p>
復興政策課	<p>一般財源における純然たる市の持ち出し額については、その詳細を把握しきれていない。事業一覧の「復興交付金」欄に「有」、「※有」とあるものは、復興交付金を財源とする事業であり、市の実質的な持ち出しがない事業である。</p> <p>その他、事業費が多額な事業としては災害復旧事業が多いが、市の負担を極力少なくできる状況である。今後においても有利な財源を活用し、将来負担も考慮しながら適切に財源を確保し、復興事業を推進する。</p>
市長	<p>事業の円滑な推進のため、今後とも努力を惜しまず、最善を尽くしていく。現地・現場の状況をつぶさに把握したい。</p>
塩崎委員長	<p>事業進捗にずれこみがあり、遅れないようにしてほしいという要望である。よく理解できる要望である。遅れていることが事実なら、何か遅れる事情があるということである。遅れてしまった理由をいくつかご紹介いただきたい。</p>
集団移転課長	<p>事業を進めるためには、基本的には合意形成、地権者、移転希望者との合意が必要であるほか、国、県との協議もある。すべてが噛み合えば事業が進む。</p> <p>例えば、移転者が自力再建へ気持ちが変わる、地権者が別の土地利用を図りたいと気持ちが変わると、計画が変更になり、小さな変更が重なって遅れることになる。スケジュールは3ヵ月ごとに見直しており、前に進める気持ちで提示している。</p>
塩崎委員長	<p>復興が遅れていると報道されており、その原因などについて私にも問い合わせが多い。わざと遅らせているわけではなく、役所の事情、当事者の意向、許認可する官庁など、噛み合わないとうまく進まないことがある。</p> <p>また、早ければよいとの単純なことではないと思う。よい復興を着実に成し遂げるためにどうすればよいか。困っていることを示すことは必要である。遅れていることを怒っても仕方ない。できないものはできないと伝え、風通しをよくして着実に進めていきたい。</p>
熊谷委員	<p>防災集団移転促進事業の敷地造成工事は、平成27年度までであるが、応急仮設住宅の管理・支援事業は、平成26年度までとなっている。応急仮設住宅入居者に対するその後の支援はないのか。</p>
住宅公園課長	<p>応急仮設住宅の供用期間は2年間となっているが、安全上、衛生上問題ない場合は延伸できることになっており、現在は4年間に期間延伸されている。</p> <p>しかしながら、期間満了時までにはすべての住宅再建事業が完成すること、自力再建が終了することは難しく、応急仮設住宅に居住する方がまだ残るだろう。応急仮設住宅を集約したいと考えてはいるが、残る方々のため、安全</p>

		を考慮して使用したい。間もなく初めての応急仮設住宅の撤去が始まるが、入居者の事情を十分考慮しながら、引き続き支援したい。
	塩崎 委員長	現況写真 16 ページの防潮堤の幅が薄いように感じるが、これで完成なのか。
	岩手県 大船渡 土木セ ンター	T.P.+7.5mの防潮堤である。港湾の防潮堤・胸壁扱いとなっており、技術基準や運用通知を基に設計しており、適切な構造となっている。
(1) ③	集団移 転課	(資料5 説明)
	長坂 委員	防災集団移転促進事業の移転戸数・388 戸は、仮申し込みの結果か。確定との説明だったが、確度はどうか。 移転先で余った宅地を福祉施設、商業店舗などへ活用することなども考えているのか、それとも宅地利用のみとしているのか教えてほしい。
	集団移 転課	388 戸は、ほぼ確定した戸数である。地元の復興委員会の方々が地区内で聞き取り調査を行い、集団移転希望、災害公営住宅希望、自力再建希望の戸数を取りまとめている。集団移転希望者に対して、家を建てられる資力があるかどうか聞き取りしている。最終的には確約書をいただいて、確定としている。2～3 団地で、まだ確約書をいただいていない。 移転先で余った宅地については、国と相談しながら、有効な土地利用を進めていきたい。
	長坂 委員	住宅の建築条件やいつまでに建築するという期間はあるのか。
	集団移 転課	速やかに建築することが、防災集団移転促進事業のルールである。 また、関連する再建支援事業には、活用できる期間にリミットがあり、その旨説明している。移転者はそうした事情をよく理解したうえで、1～2 年で住宅再建を図ることになる。
	佐藤(健) 委員	大船渡町平地区の募集戸数は 60 数戸であったが、現在の移転戸数は 3 戸となっている。何を根拠として 60 数戸の計画となったのか。災害公営住宅の動きなどについても教えてほしい。
	集団移 転課	大船渡町では公民館が流出するなどコミュニティ機能が低下し、地元で合意形成のための話し合いができなかったため、市主導で事業を進めてきた。 住まいに関するアンケート調査を実施したところ、2 回目の調査で 100 世帯の防災集団移転促進事業への参加希望があった。そのため、コミュニティを重視し、同じ地区に住めるように 100 世帯が住める土地を探し、下館下地区に 20 数戸、平地区に 60 数戸を計画し、募集したところ、応募者が少ないという結果になった。 この間、自力再建支援策の充実が図られたほか、災害危険区域がある程度明確になったこともあって、将来の生活再建を見据えたうえで、自分に合っ

		た再建方法を選んだ結果であると捉えている。
	澤田委員	<p>大船渡町の計画については、前回委員会で抜本的に見直したほうがよい旨発言したが、このように計画修正されたことは、大変よい結果だと思う。</p> <p>平地区は、地区内の空地を有効活用する「差し込み型」で移転用地を探しているとのことであり、佐野地区も「差し込み型」であるが、他にはどの地区が「差し込み型」に該当するのか。</p> <p>「差し込み型」の場合は、個々の敷地が個性的なので、どこに誰が住むのかを抽選で決めるのはなじまないような気がする。抽選以外の方法はあるのか。</p>
	集団移転課	<p>大船渡市の防災集団移転促進事業は、ほとんどが「差し込み型」といってもよい。山を削って新しいまちをつくる方法ではなく、コミュニティを大事にしながら、地区単位で検討している。</p> <p>移転希望者の宅地の位置は、抽選で決定する方法もあるが、話し合いによって決めたところもある。話し合いで決めるのが一番自然で、非常によいことと思う。おのずと話し合いで決まるケースが多い。</p>
	塩崎委員長	<p>大規模な新住宅地整備より、適地を探してこまめに入れ込むほうがよいと思っていたが、着々と進んでいる。</p> <p>復興庁が、昨年1年間に防災集団移転促進事業による移転戸数が約26%減少したと伝えている。時間経過に伴い、移転戸数が減っている。「差し込み型」で減っていくのは事情がわかるし、風通しがよい決め方である。今の進め方を着実に進めてほしい。実態に即して柔軟に見直すことが大事だと思う。</p>
(1) ④	住宅公園課	(資料2 (災害公営住宅整備部分)、資料6、資料7説明)
	塩崎委員長	資料6に需要アンケートの項目があるが、誰にどんなことを尋ねているのか。
	住宅公園課	応急仮設住宅入居者1,800世帯、みなし仮設入居者700世帯を対象に意向調査を実施した。自力再建数、防災集団移転促進事業参加者、災害公営住宅の希望戸数を把握するための調査である。昨年7～8月に実施したのが最終で、回収率は70数%であった。
	塩崎委員長	団地ごとに○がついている理由がわからない。各団地と希望者をマッチングしているのか。対象者は、どこに入居したいか、わかって回答しているのか。
	住宅公園課	住宅の内容や完成時期などを示したうえで、意向を把握した。
	塩崎委員長	ミスマッチが起こらないか、こんなことではなかったと思っているようなことはないのか。
	住宅公園課	<p>そのようなことはないと思う。</p> <p>抽選になるところなどもあり、意向に沿うように調整したいが、最終的には抽選となる。</p>

	市長	応急仮設住宅の空室率である。
	角田 副市長	みなし仮設の空室率は、ほぼゼロである。
	塩崎 委員長	応急仮設住宅の集約・撤去は、今後の重要な問題であることを認識する必要がある。
(1) ⑤	土地利 用課	(資料8、資料9説明)
	澤田 委員	資料9-Bを土地利用のマスタープランと理解すると、資料9-Cの色分けされた街区は、資料9-Bで区分する街区とその割り方が異なっている。これは、マスタープランに基づいて参加した事業者とそれ以外の事業者をミックスするための計画か。 マスタープランに基づくことが条件となると、事業者の拘束条件にならないか。商業店舗にテナントを入れることが収入につながるが、「オガール紫波」の事例などのように、テナントだけでなく、商業施設とは異なる施設を設置することで収入を得るケースもある。このような柔軟性をマスタープランに示すことはできないのか。
	土地利 用課	先行地区を定めて事業を行っていたが、津波復興拠点区域を拡大するかたちで資料9-Bに加えている。資料9-Cの着色されていない街区は、市の行政施設用地である。不動産鑑定の土地単価を基準にして街区を着色表示している。それぞれの街区をどのようにするかは、募集状況を見ながら検討する。
	澤田 委員	資料9-Bには、大規模店舗などの用途が記載され、土地利用が決まっている感じがする。目指す土地利用とシビアに関連するのではないか。①、②と土地利用に関する記述があることから、マスタープラン的に捉えられ、資料9-Cとちぐはぐさを感じる。
	土地利 用課	案を示さないとわからないということがあったので、基本的事項を示した。当初は、資料9-BによるA、B、Cの街区が、津波復興拠点区域として示したエリアだった。先行区域外にDとEを追加し、商業業務機能の強化を図る考えである。
	塩崎 委員長	資料9-Bの図面と資料9-Cの図面は、作成意図が違う。資料9-Bの図面は整備手法を示しているが、その土地で何をするかを記載しているので、資料9-Cの図面と一緒に見ると変なことになる。資料9-Cは、街区ごとに貸付額が違うことを示しており、貸付額が異なることをどう説明するかということになる。マスタープラン的に、どのようなまちにするかをはっきり示す図を作成したほうがよい。事業手法の説明は重要であるが、商売する人にとっては、土地利用や土地の賃料のほうが重要である。
	土地利 用課	今回の資料は、商業者への街区の貸付けやエリアマネジメントの説明資料である。前回委員会において、津波復興拠点整備事業ワーキンググループで取りまとめた基本計画案を提示したので、今回は次の段階の資料を提示した。

角田 副市長	今回の資料は、津波復興拠点の拡大を説明する資料であり、拡大する理由を示す必要があるため、土地利用に関する内容も記載している。現実の用途地域などには反映されていない。
澤田 委員	間に入るべき資料が省かれているということで理解する。簡易なものでかまわないので、補足資料を添付してほしい。
長坂 委員	エリアマネジメントパートナーについては、すべてを丸投げしてしまうように見える。助成金の活用や規制緩和を考えたときに、コンサルテーションの提案と出資を前提とすることが一体となっていて、不自然である。出資については、エリアマネジメントパートナーを主としたほうがよい。エリアマネジメントパートナーの投資能力、出資規模をどのくらい想定しているのか。 エリアマネジメント推進会社が行うことにエリアマネジメントパートナーがどのくらい関わっていくのか、景観形成はどのスキームによるのかなど、行政の手腕が問われる。行政との関係、役割分担や連携について補足してほしい。
土地利 用課	エリアマネジメントパートナーがどのくらい関わるかについては、応募者と協議しようと考えている。地区計画などは、津波復興拠点整備事業専門委員会で検討し、まちづくり会社設立までには方針を示したい。 出資についても、提案を伺ったうえで検討する。
長坂 委員	出資を行うこととノウハウとは別物である。ファイナンスはファイナンスとして、事業推進のコンサルティングは別の会社が行うことが多い。考え方について補足してほしい。
土地利 用課	エリアマネジメントパートナーが、まちづくり会社の中心になってほしいとの考えで募集している。応募者と協議していきたい。
角田 副市長	投資とコンサルティングの主体は異なるが、意思がずれる状態ではなく、ノウハウが異なる会社でJVを組織するなど、一体的に動けるようなエリアマネジメントパートナーを募集するのがよいとの考え方である。
長坂 委員	出資はリスクが伴うので、責任の持てる資本金規模を想定した出資を評価基準として考え、採択時に審査する必要がある。 津波復興拠点一帯は浸水区域であるが、医療・福祉施設を設置することについて補足してほしい。
角田 副市長	出資できる規模については、先方の考えを確認していく。 津波復興拠点だけでなく、JR大船渡線から山側には人が住むので、全体に波及することを想定して医療・福祉に係る事業を記載している。
塩崎 委員長	知恵と資金であるが、知恵を出す人に対して資金も求めるのは厳しい。資金を集め、知恵を出す人を選定すればよいが、資金を提供する人は、途中で撤退してしまうこともある。出資者をコーディネートできるのが、よいエリアマネジメントパートナーであり、大事な存在になるので、着実に進めてほしい。
市長	資料9-Dの参加資格要件の実績要件に、「大規模都市開発において、事業

		者として参加した実績を持つ者」と記載している。ノウハウと資金力のある事業者を募集している。
	塩崎 委員長	大変大きな事業である。すでに先行区域は着工しており、ソフト関係においても、エリアマネジメントパートナーを今年度中に決定することになっている。間もなく、進め方について目処がつく段階である。是非とも成功させるべき案件である。
	塩崎 委員長	その他、委員の皆様から何かございますか。なければ今後の予定について、事務局から説明をいただきたい。
4 その他	復興政 策課	平成 25 年度においては、本日の委員会をもって最終とする。 委員任期は、2 年間として委嘱しており、7 月までである。復興計画前期の実績などを踏まえ、任期終了までに 1 回、委員会を開催したい。
5 閉会	塩崎 委員長	これをもって終了する。本日はありがとうございました。